様式第３

会　　議　　録

会　　議　　名	令和８年度第１回野田市青少年問題協議会
議題及び議題ごとの公開又は非公開の別	１．令和７年度の青少年健全育成に関する取組報告について（公開） ２．令和７年度の青少年センターの活動報告について（公開） ３．青少年センターの現状及び課題について（公開） ４．青少年問題協議会の現状及び課題について（公開） ５．見直しの方向性について（公開）
日　　時	令和８年５月２８日（木） 午後２時００分～午後３時１５分
場　　所	野田市保健センター　大会議室
出 席 者 氏 名	会　長：伊藤　稔 副会長：染谷　篤 委　員：飯塚　祐子、芝田　栄太郎、相塚　和男、 瀧川　雅子、倉持　和巳、石山　美代子、 保科　智基、小俣　悦子、長谷川　昌男、 上村　智広、武田　光弘、下川　泰弘、 弦巻　文雄、中山　武史 事務局：鈴木　有（市長） 代田　明洋（教育次長 兼 生涯学習部長） 峯崎　光春（生涯学習課長） 中村　恵子（生涯学習課長補佐） 柿沼　博明（生涯学習課副主幹 兼 青少年係長 兼 青少年センター所長） 戸邉　卓哉（生涯学習課青少年係主主任査） 田中　道男（生涯学習課青少年係主査）
欠 席 委 員 氏 名	大塚　美佐子、白石　卓秀、岩田　恵子、矢野　雄士、

	新　玲子、小熊　良、岩橋　直也、小林　正明
傍　　聴　　者	なし
議　　事	令和８年度第１回野田市青少年問題協議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。

１　開 会

事務局から会議が成立していることの報告及び会議の公開、会議録作成のための録音機の使用、傍聴者についての説明並びに会議資料の確認を受ける。

２　市長あいさつ　　＜　挨　拶　＞

＜市長は公務のため、退席＞

３　議　　事

【議題１　令和７年度の青少年健全育成に関する取組報告について】

＜事務局説明＞

議長（会長）：ただ今の事務局からの説明について、御質問、御意見等はございますか。

議長（会長）：ないようでしたら、私の方からよろしいでしょうか。15 ページの資料１について、お伺いします。令和６年度と令和７年度と比べると子ども安全情報の配信件数が 25 件から 14 件に減少していますが、減少理由について事務局の方で裏付けになるような説明がありましたらお願いします。

生涯学習課長：配信情報件数が 25 件から 14 件減っているという件ですが、資料１、15 ページ不審者情報の件数が令和６年度は 40 件ございましたが、令和７年度は 23 件と減少しており、不審者情報

の件数自体が約半分程度になっておりますので、配信件数も同様に減少しているものと考えております。

議長（会長）：はい、ありがとうございました。不審者情報が各学校から教育委員会に連絡が入ったときに、安全情報として市民の皆様にも情報を共有していくということですが、他に御質問御意見等ありますでしょうか。

議長（会長）：ないようでしたら次の議題に入らせていただきたいと思います。議題２「令和７年度の青少年センターの活動報告について」事務局からの説明をお願いします。

【議題２　令和７年度の青少年センターの活動報告について】

＜事務局説明＞

議長（会長）：ただ今の事務局からの説明について、御質問、御意見等はございますか。

芝 田 委 員：青少年センターのキャンプ用具の備品貸し出しは令和６年度が６回、令和７年度が２回となっていますが、貸し出し件数が減っています。件数が減少しているという理由は子供会関係や関係団体がキャンプをやらなくなったということなのでしょうか。

生涯学習課長：キャンプ用品を借りにこなかったということになります。キャンプをやらなくなったということまでは、把握をしておりません。

芝 田 委 員：ありがとうございました。次にもう一つ、太鼓と神輿が令和

６年度で 12 件、令和７年度で 11 件の貸し出しとなっていますが、どのような団体が借りに来るのか教えてください。

生涯学習課副主幹：太鼓については、学校の体育際で使用する、また、自治会の子ども祭りで使用するということで、学校関係や自治会の方が借りにきています。

芝　田　委　員：神輿は借りにこないのですか。

生涯学習課副主幹：神輿については、昨年は自治会のほうに貸し出しました。

芝　田　委　員：神輿は何基ありますか。

生涯学習課副主幹：神輿は、合計３基ございます。

議長（会長）：芝田委員、よろしいでしょうか。

芝　田　委　員：はい。

議長（会長）：ほかにございますか。ないようでしたら次の議題に入らせていただきたいと思います。議題３「青少年センターの現状及び課題について」事務局からの説明をお願いします。

【議題３　青少年センターの現状及び課題について】

＜事務局説明＞

議長（会長）：ただ今の事務局からの説明について、御質問、御意見等はございますか。

弦巻委員。

弦 巻 委 員：議題の（４）、（５）どちらにも当てはまると思いますが、このタイトルが青少年問題協議会というタイトルになっていますが、本来は育成ということが元々あったと思います。育成の中に問題行動、育成の充実と入っているのですね。青少年問題協議会というよりも、健全育成の方が適切ではないか、と私自身は思っています。

②業務内容の（６）青少年の健全育成を目的とした団体の研修又は集会のための施設の提供とありますが、この辺はもう少し踏み込んでいいのではないかと思います。

単に物を貸すとか、場所を与えるのではなく、もっと青少年センターとしての活動内容をもっと健全育成ということについて絞った方が良いのではないかと思っています。例えば、小学校のオープンサタデークラブについてですが、前回の当協議会の資料を見ると、各小学校でバレーボールなどいろいろな種類がありました。私は、学校で団体競技の指導をしてきたのですが、バレーボールや野球、バスケットボールにしてもそうなのですが、スポーツを通じて仲間意識を育てる、前回の資料を見ると、オープンサタデークラブは小学校区だと思うのですね。それをもう少し幅を広げ、中学校区にするとか。

しかし、社会体験みたいな形になるといろいろと大変だと思いますので、そのようにポイントを絞り、青少年センターとしてそのような健全育成、確かに防止も大切なのですけれども、育成っていうことを、もっとポイントにしてやっていただきたい、というのが私の個人的な意見です。

オープンサタデークラブを使って、継続的に、自分としては団体として、一つのチームとして、一つの方向性を目指してやっていくこと、小学校のものとしてやっていくと、今の柏市、旧沼南町の小学校のバレーボールチームの監督と面識が

ありましたので話をしたのですが、４年生ぐらいからやっていて、４年５年６年やって、６年で大会に出て、毎年県大会に出場していましたので、そのように健全育成ということで、ポイントを絞ってやっていただきたい、というのが意見です。先ほどのオープンサタデークラブというのは、青少年の現状センターの向上か、この青少年問題協議会の課題か、その後は見直して欲しいか、どこで発言していいのかわからないので、今、言わせていただきました。ありがとうございました。

議長（会長）：どうもありがとうございました。この会議の青少年問題協議会というタイトルが、対処療法的じゃないですけど問題が起きてからの対応みたいな捉え方をする、むしろ、積極的に健全育成という方向でやっていけば、そのような対応そのもの、あるいは名前そのものも検討してみてはどうか、という御意見と受け止めましたが、よろしいですか。

弦 巻 委 員：検討というか、私の思いを伝えただけです。

議長（会長）：今の意見について、委員の皆様いかがでしょうか。

議長（会長）：事務局お願いします。

生涯学習課長：今の弦巻委員の御意見で青少年健全育成について、もっと踏み込むべきだという話がありましたが、その通りの考えでございます。健全育成を軽くするということを考えているわけではございません。今回の議題１と議題２ですが、課題１に青少年健全育成に関する取組、課題２に青少年センターの活動報告と挙げておりまして、こちらの問題協議会では、この２件を取り組んできました。

また、今回、今現状といたしましては、青少年を取り巻く環境が色々と変化してきておりますので、青少年センターの非行防止、このような内容取り組みを強化すべき、というのが今の状況から課題ではないのかということで、このような議題を挙げさせていただいています。委員がおっしゃった健全育成に関する取り組みですが、資料の方にもあげさせています。わかりにくいところもありますが、青少年センターと青少年係は組織的には別々でございます。青少年係の業務として、議題１のように、子ども会や柔剣道大会、青少年相談員の活動、それから、オープンサタデークラブ、これらの取り組みについて、健全育成のために引き継ぎ注力をして取り組んでまいりたいと考えております。

議長（会長）：弦巻委員、よろしいでしょうか。

弦 巻 委 員：少しよろしいですか。

継続的に、ということを申し上げたいのです。先の説明で、第１第３土曜日に実施しているオープンサタデークラブを継続的に、オープンサタデークラブは小学校区で運動等の活動をしているみたいですが、そのような拠点を青少年センターでもいいし、教育委員会でもいいのですが、その拠点から、何かを開催して、募集した結果、ぜひ参加したい、やりたいという子供たちを集めて開催する。そのようなことを継続的にやっていけば、何か雰囲気が変わるのではないかと考えています。

野田市は、健康スポーツ文化都市宣言をしていますが、今の子供たちは、みんなで何かをやる、ひとつの方向を目指すということが、自分自身は非常に大切だと思っています。

そのような機関を使い、青少年センターでも教育委員会かは

わかりませんが、指導者を含め、そこの活動を盛り上げていこうということができないかと思っています。いっぺんにはできないと思いますので、何の活動にするかは相談ですが、１種類や２種類でもいいので、スポットを充てるというのもおかしいですが、そこから手始めに、子供たちを育てていこうと、そのような取り組みがあってもいいのではないかと私は思っています。

議長（会長）：はい、ありがとうございます。オープンサタデークラブは、毎年度募集をしていますが、そのようなことを活性化するということでよろしいでしょうか。

弦 巻 委 員：前回に開催した協議会の資料を確認すると、オープンサタデークラブの参加率が50パーセント､60パーセントというのは、私は少ない参加率だと思っています。そこで、囲い込みではないのですが、さきほど申し上げた通り、１つでもいいから立ち上げ、希望をとり、好きなこと、情熱というか、熱を感じるもの、そのように運んでいくと今までとは違うのでないかと思いますし、それが成功して成果が上がれば、ほかにも波及していくと思うのです。

議長（会長）：おそらくですが、オープンサタデークラブの募集等は毎年毎年、年度ごとに募集をしておりますので、弦巻委員が言っているようなことで、子供たちも参加していると思います。それをさらに拡大という形で、一工夫ということであれば、今後検討するということになるかと思いますが、事務局いかかでしょうか。

生涯学習課長：おっしゃることは何となくなんですけど、参加率という数字

しか見えてこないというところはあるのかな、ということをおっしゃりたいのかなと思うのですが、実際にサタデークラブに参加してどうだったか、そのような子供たちの声とか、アンケート調査を実施しながら、それが次の年度に繋り更に参加者が増えたり、楽しく活動しているという様子をいろいろPRする方法を考えたりなど、考えられることを検討し、さらに多くの子供たちが楽しく参加できるようなに、取り組んでまいりたいと思います。

弦 巻 委 員：今の説明で楽しさとおっしゃったのですけれども、例えば砂遊びをして楽しいとか、そういうルールがないとは言いませんけども、そのような楽しさと、それからルールに従ってやるという楽しさは違うと思うのですよ。やはり、健全育成であれば、ある程度の枠があるほうが望ましいと思うのです。毎月第１、第３の土曜日に実施しているのであれば、例えば、第１土曜日だけでも、それなりの専門的な方がきて技術などを教えたりすれば、もっとその本当の楽しさって言い方というのはちょっと語弊あるかもしれないけど、そのような楽しさが伝わると思うのですよ。

議長（会長）：本日、委員の中にオープンサタデークラブの講師がいらっしゃいますので、意見を伺いたいと思います。小俣委員、いかがでしょうか。

小 俣 委 員：私は、オープンサタデークラブの日本舞踊の指導をさせていただいております。
話が違うかもしれませんけれども、中学校までやる権利はあるのですが、中学生になると部活動が忙しいために小学校６年生で辞めてしまう。上手になってきたのに続けられること

ができないということが、私たち指導者にとっては残念なことです。これだけ指導して技術を磨いてきたのに、小学校で終わってしますというのが心残りっていうことが、指導者として十数年やってますけどそれが残念でございます。今のお話と違うかもしれませんけれども、そんな状況でございます。

議長（会長）：どうもありがとうございました。
ほかに御意見等ありますか。

議長（会長）：なければ議題４青少年問題協議会の現状と課題について、事務局から説明をお願いします。

【議題４　青少年問題協議会の現状及び課題について】
＜事務局説明＞

議長（会長）：今の説明について、何か御意見、御質問等ありましたらお願いしたいと思います。
芝田委員。

芝 田 委 員：問題の課題については十分わかります。我々は協議会委員になっていますが、青少年との年齢差がものすごくあり、彼らと接触する機会があまりありません。現実の問題とし、青少年には問題やいろいろな課題があるのだろうという感じはするのですが、我々委員が青少年に接するとか、問題の相談を受けるような場を設けるとしたらどのようなことが考えられるのか。お伺いしたい。
現状は青少年に問題があるなということは、当然わかりますし、見えなくなっているというのもわかるのですが、それを我々委員がどのように接すれば見えてくるのかなという点が

わからないので、この問題については、この先は現状では行きにくいのかなと思ったらどうしたらいいのか、事務局にお伺いしたいです。

議長（会長）：事務局、お願いします。

生涯学習課長：芝田委員は社会福祉協議会の推薦ということでの委員選出なのですが、青少年問題協議会が設置された当時の状況はわからないので何とも言えませんが、現時点、現状では子供の環境の変化というところから、そのような子供との関わりがなかなかないという団体も多いのかなと思っております。
そのような中で、芝田委員がおっしゃったような課題を踏まえ、次の見直しの方向性というところで説明をするのですけれども、今回、委員の構成見直しを考えております。
子供たちとの接触のしかた、という質問の答えにはなっていませんが、事務局の考えとしてはそのような状況です。

議長（会長）：すみません、次の議題５が見直しの方向性ということで、議題４に関連していますので、引き続き御審議をお願いしたいと思います。
事務局お願いします。

【議題５　見直しの方向性について】
＜事務局説明＞

議長（会長）：どうもありがとうございました。
９月 30 日までの委員皆様の任期満了に伴い、次の協議会の委員の数を 24 人から 11 人という提案です。また、現状のいろいろな青少年等の問題に関する課題が、以前は家の外での問

題でしたが、現在は、インターネット等の影響で家の中でスマホなどを見ていることから、以前と比べて問題が見えづらくなっている。そのような子供たちの行動変容の中で、子供たちの健全育成に関しては、協議委員の数というより関わりのある関係者の方の協議、また、必要に応じて、警察署や児童相談所、その他の行政機関と連携をして協議をする、というようなことに変更になるということですが、この案について、皆様方の御意見はいかがでしょうか。

議長（会長）：芝田委員。

芝 田 委 員 ：基本的な考え方は良いと思います。メンバーからすると、24名から 11 名になったということは理解できますが、この代表を考えると、青少年に接する団体じゃないかなっていうふうに思いますが、青少年に関わるスポーツ団体がたくさん野田市内にはあるので、その指導者を何名か加えた方が良いのかなと思います。

結局、青少年相談員は、今は相談員になる人がいないことから平均年齢が高くなっています。なかなか青少年相談員が青少年から相談を受けたという事例を聞いたことがないから、現実の問題からすると、青少年相談員が適当かなという疑問を感じます。そのようになると、青少年相談員以外の我々の団体も全部そうなります。

野田市内に青少年を抱える色々なスポーツ団体や劇団がありますので、そのような団体の指導者も委員とした方がいいのかなと思います。

議長（会長）：今の意見について、事務局いかかでしょうか。

生涯学習課長：御意見として、承ります。

議長（会長）：芝田委員。

芝 田 委 員 ：なぜかというと、青少年相談員は私も関わっていましたが、青少年相談員が青少年から問題を受けていないため青少年相談員は子供たちを集める企画をやっていました。その企画に参加した子供たちと親しくなり、その子供たちの相談を受けるということを前提にいろいろなイベントを企画していました。しかし、その本来の目的ではなくて、青少年相談員は、いろいろなイベントを企画する団体で、子供たちを集め企画を実行すればいいといった傾向が、現実問題としてあります。直接、青少年に関わっているいろいろな団体の方が委員となり、この問題に取り組むのがいいのではないかと思います。見直し案については賛成します。

生涯学習課長：今の芝田委員の意見で、スポーツ団体などの代表を委員に入れた方が良いのではないかという意見と、青少年相談員は委員としてどうだろうという意見でございますが、スポーツ団体の代表ということに関しては、実際にスポーツ協会を代表する方も委員にいらっしゃいますが、本日は欠席ですので、お話もお聞きしながら考えたいと思います。
青少年相談員に関しましては、相談という名前がどうなのかというところを、私は思っております。青少年と一番身近に接して、いろいろなイベントつまり何かを企画して、ボランティアという形でやっていただいております。
そのような中で、困ってる子供たちがいれば相談員にまずは顔を覚えてもらい、頼りになれるような存在になっていただくということで、私は非常に意義があると思っていますので、

この件に関しては提案した案でいきたいと思っております。

議長（会長）：事務局、お願いします。

生涯学習部長：御意見ありがとうございます。
芝田委員、おっしゃる通りですね、市内の少年少女のスポーツであるとか、スポーツに限らず、劇団の指導者の方ということで、より青少年に近い形で携わっていただいてる方に、委員にお入りいただくということは意義があることだと考えております。今の御意見を他の委員さんにもお諮りいただき、その方が良いということであれば、スポーツ団体を代表する方として、委員に加えさせていただきたいと考えてございます。
よろしくお願いいたします。

議長（会長）：芝田委員。

芝 田 委 員 ：なぜ、子ども会育成団体を代表する方が委員ではなくなる案なのでしょうか。青少年に関係する団体だと思いますが、それについて教えてもらえますか。

議長（会長）：事務局、お願いします。

生涯学習部長：今回の議案については、案として提案させていただいておりますので、委員の皆様に御審議いただき、確かに子供たちと接していらっしゃいますので、ふさわしいとなれば残したいと考えております。

議長（会長）：事務局から説明がありました見直し案の人数については、子

供会の育成団体の代表やスポーツ団体の代表等も含めて、検討をこれから事務局で行うということでよろしいですか。

議長（会長）：相塚委員。

相 塚 委 員 ：皆様が関係してることかなとは思いますが、相談員の方が相談し、相談件数が上がらないとの発言がありましたが、今の子供たちは、話をすること自体が苦手なのです。会話の組み立てができないので電話はできないです。それができるのは健全な子供で、健全な子供はスポットライトを当てればいろいろな話ができますが、問題を起こすような子供たちは、会話がうまくできないのです。しかし、文字は打てますので、インターネットを切り離してそういう人たちの相談にならない、できないです。だから、この相談員たちはチャットとかネットの SNS で窓口を開かないと、多分、子供たちの声は聞けません。顔を合わして話すことが苦手なんです。できる子は明るい子で向日葵みたいに育った運動部に入ってるような子供はもう優等生でいいのですが、その人たちだけを相手にしていれば、そういう意見は取れると思います。それについてネットの話もそうですけど、これは、私の会社人だったときの話なのですが、ネットを業者に丸投げすると、その業者の方にノウハウがたまり、エッセンスだけもらうのは、何の実入りがないというか、得るものが少ないのですね。会社で内省することで、初めてノウハウの蓄積ができたのですね。このレベル２、３、４、５と分けることが大変なのですね。分けた結果をもらう人は簡単ですよね。これって、つらいことなのですが、ネットにやはり IT リテラシーというのかな、そういうのは、ある人が入ってかないとこれはうまく作れません。そういう実験を会社人としてやっていました。だから、

うまくやって、これをこういうふうにやって、できたら持ってきてという仕事の人や脳みそを使ってない人は、何も得るものはありません。それに対して、踏み込んで組織を作るとか、そういうことをしないと駄目ですよ、とできるかどうかわかりませんが私の拙い人生経験で得たことはそういうことです。

議長（会長）：どうもありがとうございました。最近のニュースでも、急にAIに相談して、家族の相談によりというような、そんないろんなAIが人間を通さないで、大人を飛び越えてというのが現状ですので、やはり、現状の体制の見直しといいますか、委員の見直しも含めて、今日の資料、別紙案２のとおりで確定でなく、これを次の協議会で修正するということでよろしいでしょうか。
事務局お願いします。

生涯学習課長：ネットの対応が相談においても必要ではないかという意見、ごもっともなありがたい意見だと思います。現状として、市の社会教育指導員や職員にしてもネットの明るい知識を持ってる方がいませんので、長期的な課題とさせていただきたいと思います。青少年センターでの電話相談が難しい方への対応というのは課題として検討してまいりたいと思います。それから方向の進め方、それから委員の見直しの考えなのですが、こちらにつきましては、委員の人数を絞らせていただいたところにつきましては、今後、青少年センターの機能強化ということでより活発な意見、審議をいただくために数を絞らせていただいたというところもございます。
今回の意見をいただいたことを反映しまして、7月30日に第２回の青少年問題協議会を開催し、そこで固めたいと思って

ます。第２回最終的には固めるんですけれども、今回ここで発言されてない委員さんの方も含め、いろいろな意見をいただければと考えていますのでよろしくお願いいたします。

議長（会長）：皆様のこの協議会委員の任期が令和８年９月 30 日までです。それまでに次のこの委員会の構成や委員数等も皆さんの意見を反映させた形で、次の協議会に繋げたいということで、次の開催日が７月 30 日ということです。今のメンバーでは最後の協議会になりますが、それまでに皆さんの意見がありましたら、次の委員会の委員選出の人数やその他課題等も含めて意見をいただければと思います。ほかに何かございますか。瀧川委員。

瀧 川 委 員 ：先ほどから話題に上がっている青少年相談員の瀧川と申します。青少年相談員の活動を理解していただくために申し上げます。発足当時に千葉県がどのような考えで青少年相談員という名前をつけたのかは不明ですが、私たち相談員は素人の集まりなので、相談を受けることは不可能です。相談を受けたところで、適切な対応はできないということです。千葉県知事、それから野田市長から委嘱を受け、我々相談員の中では青少年の健全育成の担い手として活動をしています。私たちは、いろいろなイベントを通じて、スポーツや経験型のイベントを立ち上げ、そのイベントの中で子供たちと接していく中で子供たちの心身、心も体も成長を促していくという活動をしていますが、今の時代は、コロナ禍からコミュニケーションが苦手な子供が増えてきたかなと感じています。数年前までの野田市の青少年相談員は、スポーツに特化した団体だったのですが、スポーツだけだと参加できる子が偏ってしまう、運動神経のいい子しか関われないということがありま

した。そのため２年前から小学生１年生から６年生までの児童が参加できる体験型のイベントを相談員で考え実施しています。そのイベントでは、同じ学校や友人同士ではなく、知らない子供たちを意図的に同じグループにさせたりしています。知らない子同志では、最初は全く喋れないのですが、終わる頃には仲良くなり、いろいろと自分たちで話し合い、考えながら、いろいろな経験をしています。このようなことをやっておりますと、保護者の方もすごく感動してくださるんですね。子供たち、自分の子供が今日だけですごく成長した、という喜びの声も聞かせていただいております。我々は青少年の相談をするというわけではなく、そのようなイベントを通じて子供たちの成長を促す、と言うと大それたことになってしまいますが、少しでも子供たちの成長に繋がればと思い活動している団体であります。

以上です。

議長（会長）：どうもありがとうございました。

今後の協議会の構成等について、いろいろご意見を今日皆様からいただいた意見を、次回の７月 30 日の会議、今の委員の最後の会議になるわけですけれども、具体的に方向性を事務局の方に作成していただき、任期終了後の協議会に繋げたいということでよろしいでしょうか。

＜委員一同了承＞

議長（会長）：どうもありがとうございました。

これをもちまして議長の任を解かさせていただきます。これを持ちまして私の議長の利用をさせていただきます。

進行事務局の方へお戻しします。

	長時間にわたりまして、各委員の皆様の誠にありがとうございました。
司　　会	：事務連絡後、午後３時 15 分、閉会を宣言